

平成 22 年第 4 回臨時会(11 月)議決結果

第 4 回臨時会が平成 22 年 11 月 26 日に 1 日限りの会期で開催されました。

職員の給与に関する条例の改正など 6 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●芦屋町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年度の人事院勧告に伴い、議会議員の期末手当の支給率を、国の指定職の率に準じて引き下げを行うもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年度の人事院勧告に伴い、町長、副町長、モーターボート競走事業管理者の期末手当の支給率を、国の指定職の率に準じて引き下げを行うもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年度の人事院勧告に伴い、教育長の期末手当の支給率を、国の指定職の率に準じて引き下げを行うもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本年度の人事院勧告に伴い、職員の給料月額及び期末・勤勉手当の支給率の引き下げを行うと伴に、4 月から 11 月まで支給済みの給与の一部を 12 月期末手当の額で減額調整するため、所要の規定整備を行うほか、55 歳を超える特定職員について、給料月額の支給額を一定率減額するなど改正を行うもの。

(可決 賛成多数)

【予算】

●平成 22 年度芦屋町一般会計補正予算(第 3 号)について

歳入＝特定防衛施設周辺整備調整交付金、財政調整基金繰入金

歳出＝大君地区及び三軒屋地区の歩道整備工事、夏井ヶ浜公園整備工事実施設計委託、
総合体育館のトレーニング機器購入

(可決 満場一致)

【その他】

●財産の処分について

浜口・高浜町営住宅跡地の売却に関するもの。

(可決 満場一致)

【報告】

●専決処分事項の報告について

町営住宅使用料の滞納者に対し、訴訟による建物明け渡し等の請求を 4 件行ったもの。